

令和6年度前期分授業料免除の申請について

令和6年度前期分授業料免除 (大学院生) の申請を以下のとおり受け付けますので、申請希望者は内容をよく確認して手続きしてください。

※指定期間内に、各手続きを行わない者の申請は受け付けません。

鳥取大学 授業料免除 HP ※掲載されている申請要項を必ず読み、各自申請書類をダウンロードしてください。



トップページ → 教育・学生生活 →

授業料免除・入学料免除等 (大学院生)

<https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/fee/exemption-gra/>



【提出締切日】

連合農学研究科・全研究科の社会人学生	3月1日(金)
医学系研究科	3月6日(水)
持続性社会創生科学研究科 工学研究科 共同獣医学研究科	3月15日(金)

【提出・郵送場所】

連合農学研究科 ・ 全研究科の社会人学生	○大学窓口へ提出の場合(平日10時~17時受付) <ul style="list-style-type: none">工学研究科社会人学生及び連合農学研究科鳥取大学所属学生 ：鳥取大学学生部学生生活課奨学係窓口島根大学所属学生：島根大学学生支援課奨学支援グループ窓口山口大学所属学生：山口大学農学部学務係窓口 ○郵送の場合・・・〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目101 鳥取大学学生部学生生活課奨学係宛 ※郵送の際は、簡易書留など記録の残る方法で送付してください。 普通郵便で送られた場合、未着等にかかる責任は負いかねます。 ※書類不備等の場合、鳥取大学から連絡をしますので、平日の日中に連絡のとれる連絡先を申請書に必ず記入してください。
医学系研究科	総合教育棟1階 学務課学生係 窓口
持続性社会創生科学研究科 工学研究科 共同獣医学研究科	共通教育棟B棟1階 学生生活課奨学係 窓口

※授業料免除結果は7月上旬ごろに学務支援システムにてお知らせします。(社会人学生は通知文を郵送)
※授業料免除結果が不許可または半額免除の場合は、7月下旬に支払いとなります。